令和８年９月３０日
令和８年第５回岡谷市議会定例会

決算特別委員会（一般・特別会計）

５番　小 松　　壮　です。

今定例会における９月１日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第６３号から議案第７０号までの令和８年度決算関係議案８議案につきまして、去る９月１１日、１４日の２日間にわたり、慎重に審査を行いましたので、その経過及び、結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告の資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、**議案第６３号「令和７年度岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について」**、ご報告いたします。

最初に、**総対的事項**として、

早出市長の令和７年度の決算の評価について、

市長より、令和７年度は、第５次岡谷市総合計画後期基本計画の２年目として、将来都市像である「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向け、「子育て支援」、「移住・定住の促進」、「ゼロカーボンの推進」などの喫緊の政策課題に機動的に対応するとともに、川岸学園整備事業、岡谷駅周辺整備事業などの大型事業や公共施設の長寿命化に積極的に取り組んできた。

特に、子育て支援では、３歳未満児の保育料について第２子を半額、第３子以降を完全無償としたほか、学校給食費保護者負担軽減事業では、給食費の公費負担割合を約２０％に拡大し、支援の充実を図った。また、「第２次岡谷市行財政改革プログラム」に基づき、持続可能な行財政運営に向けて特定財源の確保に努めるとともに、「最少の経費で最大の効果」を上げるよう、全職員が一丸となって取り組んだ。

決算については、雇用・所得環境の改善や国の各種政策の効果に支えられ、緩やかな回復基調を維持する中で、市税や地方交付税において当初予算額を上回る歳入を確保できた。歳出では、物価高騰対策として、全市民を対象としたプレ

ミアム付商品券の販売や低所得世帯への給付金の支給に当たり、国・県の補助金を有効に活用するとともに、歳出全般にわたり効率的かつ効果的な予算執行に努めた結果、実質収支で約６億４，３６９万円の黒字とすることができた。

一方、市債残高は令和７年度末現在高で約２１６億８千万円となり、前年度比で約５億３千万円増加した。今後も大型事業に伴う借入れが見込まれるが、交付税措置のある市債を基本とし、真に必要な事業に限定して活用するなど、中長期的な財政運営を見据え、市債発行の抑制と特定財源の確保に取り組んでいきたい。基金残高についても、全基金総額で前年度比約９億８千万円の減となったが、必要な事業等に充当した結果であり、今後は選択と集中による歳出抑制を図りながら、効果的な基金活用と、ふるさと納税などによる基金残高の増加に努めていく。

地方自治体の財政運営は、少子高齢化や人口減少に加え、物価高騰や円安の進展、国際情勢の不安定化、自然災害の影響などにより、厳しい状況が続いている。引き続き、市民が主役、市民が起点の市政運営を推進しながら、「笑顔と元気」があふれる岡谷の実現に向けて、一歩一歩着実に前進するとともに、国や県の動向に注視しながら、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、将来にわたり健全で安定した財政運営を行うため、最大限の努力をしてまいりたい。
とのことでありました。

次に、**歳出**から主な点を申し上げます。

２款総務費、**コミュニティ助成事業**について資料№.２をご覧ください。

この事業は、自治会等のコミュニティ組織が必要とする備品等の整備に対して助成するものであり、自治総合センター及び長野県市町村振興協会の２団体が採択主体である。申請に当たっては、例年８月に募集案内があり、９月上旬までに市が取りまとめて県へ提出している。また、申請期間が短いことから、４月や６月の区長会において制度説明や早期準備の呼びかけを行うとともに、書類作成に関する相談にも応じ、円滑な申請につながるよう支援している。採択状況は、一般コミュニティ助成と地域防災組織育成助成の区分があり、申請主体や必要備品の状況に応じて各区が申請し、５年経過後に再申請できる仕組みである。あわせて、建設事業補助金では、三沢区のコミュニティ施設集会所のＬＥＤ照明器具設置工事に対して、１５２万円を補助した。とのことでありました。

次に、**人事管理費のうちメンタルチェック委託料**について

労働安全衛生法に基づき、毎年実施しているストレスチェックの委託料である。委託先は、産業医を依頼している岡谷市民病院で、事業内容は、毎年１１月に全職員を対象にストレス状況の調査を行い、その結果を本人に通知すること

で、自らのストレス状態への気づきを促し、メンタルヘルス不調の未然防止につなげるものである。また、高ストレスと判断された職員に対しては、医師による面接指導の勧奨を行っているほか、集団ごとの集計及び分析結果を所属長に通知し、職場環境の改善にも活用している。とのことでありました。

次に、**ふるさと寄附金**について資料№.３及び４をご覧ください。

令和７年度のふるさと寄附金は、返礼品の充実やポータルサイトの拡充、現地決済型の活用などにより寄附金の増収に向けての取組を行い、件数、寄附額ともに過去最高を記録した。寄附金は寄附者の意向に沿った基金への積み立てにより、各種事業の貴重な財源として有効活用を図るものである。また、寄附に対する返礼品の提供を通じ、地域経済の活性化が図られるとともに、岡谷市の認知度や魅力ある特産品等が高く評価されたものと考えている。とのことでありました。

次に、**移住交流推進事業及び出会いの場創出事業**について資料№.５をご覧ください。

移住交流推進事業では、各種補助制度により２７世帯６９人の方が移住し、さらに、庁内各課の各種施策の展開による行政サポートを受け、全体として１０１人の方の移住につながり、若年層や子育て世帯の移住促進が図られた。これらは、組織が連携し移住施策に取り組み、段階的な移住促進の仕組みがしっかりと機能し、着実な成果として表れてきた結果と考えている。とのことでありました。

また、婚活事業では、年２回の開催を通じ定員を上回る延べ１７８人の応募があり、８組がマッチングするなど高い満足度が得られ、効果の高い出会いの場の提供が図られるとともに、市外からも多くの応募があるなど、市の魅力発信にもつながった。とのことでありました。

次に、**コンビニ交付システム使用料**について

全国のコンビニエンスストアで、各種証明書を交付するために必要な管理用端末機器及び専用サーバー機器などの賃借料である。諏訪６市町村が共同でシステムを導入し、平成３１年３月から運用を開始したものであるが、導入から６年が経過し更新時期を迎えたことから、令和７年４月にシステム更新を行った。６市町村で協議の上、費用の抑制と財政負担の軽減を図るため、従来の一括購入ではなく賃借方式を採用した。

また、令和７年度におけるコンビニ交付件数は、住民票や印鑑登録証明書など合計１万８１８件であり、市役所等を含めた全体の交付件数５万４，５２５件に

対する利用率は１９．８％であった。コンビニ交付に係る支出は、使用料のほか、システム保守委託料、証明書交付手数料、管理運営負担金を合わせて１，３２２万９千円であり、手数料の収入は３４２万４千円であった。とのことでありました。

次に、**困難な問題を抱える女性支援推進事業費**について

返還金については、令和６年度事業の精算に伴うものであり、主な返還理由は女性相談支援員の人件費に不用額が生じたためである。

令和７年度の女性相談件数は２９件で、日常的な不安の相談から、ＤＶ被害を受け親子で避難先を求める相談まで幅広い内容となっており、離婚、別居、家庭関係、生活困窮など問題が複合化するケースもある。さらに、令和４年度から福祉事務所内に女性相談支援員を配置し、日々相談を受けられる体制を整え、令和６年度からは重層的支援体制整備事業の開始により、関係機関と包括的に連携しながら支援を行っている。一方で、ＤＶなど緊急を要する相談では、短時間で内容を把握し、その日のうちに対応を求められることも多く、適切な判断力や対応力の向上、相談先の周知と安心して相談できる体制づくりが課題である。とのことでありました。

次に３款民生費では、

まず、**高齢者補聴器購入助成事業**について

令和７年度から開始した事業であり、当初予算の見込み以上の反響があり、最終的には１７件、５１万円の実績となった。

また、事業実施の背景として、加齢性難聴は日常生活に不便を生じさせるだけでなく、他者とのコミュニケーション機会の減少や社会参加の阻害、さらに認知症の発症リスクを高める要因ともされていることから、補聴器購入をためらう低所得高齢者の購入を促すきっかけとするものとして事業化した。加えて、日本生命保険相互会社諏訪支社からの企業版ふるさと納税３０万円を財源の一部に充当した。

利用者からは、「今まで聞こえにくかった家族の声が聞こえるようになり、向き合って会話ができるようになってよかった」といった声が寄せられており、高齢者の生活の質の向上や社会参加の促進、認知症予防にも寄与していると考えている。

また、事業開始に当たり、補聴器販売店や耳鼻科医療機関に制度説明を行い、対象者への周知を依頼したほか、広報、介護福祉課作成の介護保険なんでも読本、ケアマネジャー、民生児童委員等を通じて幅広く周知を図り、追加の予算措置によって、申請された全ての方に助成を行うことができた。とのことでありました。

次に４款衛生費では

まず、**予防事業費**について

子宮頸がんワクチンは、１人あたり２回から３回接種する高額なワクチンであるが、勧奨再開時に中学１年生だった方の駆け込み接種を見込んでいたものの、実際の接種者数は想定より少なかったこと、また、新型コロナウイルス感染症ワクチンは、高齢者インフルエンザワクチンの接種状況等を踏まえ接種率を約３５％と見込んだものの、実際は１０％未満であったため、不用額が大きくなった。

新たに定期接種となった帯状疱疹ワクチンは、対象者３，４６７人に対し接種者は延べ１，５０６人で、予算額１，１０１万７千円に対し支出済額は９５５万２，９９２円、執行率は８６．７％であった。対象者への通知が遅れた影響については、希望者には個別対応を行い、受けたい方には接種していただけたものと認識している。とのことでありました。

次に、**１か月児健康診査委託料の委託内容と事業の評価**について

長野県医師会及び長野県助産師会に委託し、生後１か月の発育、栄養状態、疾病の有無の確認や育児相談などを行うものであり、妊娠届出時に交付する受診券を県内医療機関等で提示して受診することにより、保護者の自己負担なく受診できる仕組みとしている。

これまで自費で受診していた健診に公費を充当することで、保護者の経済的負担軽減につながり、対象となるほぼ全ての子どもが受診している。また、里帰り出産等で県外受診した場合には償還払いにより対応し、県内受診と同額を上限として支給している。出生後早期の段階で母子の健康状態を確認できることにより、安心して子育てできる環境の充実につながっていると評価しており、現時点で大きな課題はない。とのことでありました。

次に、６款農林水産業費では

農業振興事業費及び遊休農地の活用について

新規就農者育成対策事業補助金が執行されなかった理由について、対象者からの相談を受け、認定新規就農者となるための支援を行ってきたものの、対象者の都合により申請が取り下げられたため、補助金の交付に至らなかった。あわせて、令和７年度の担い手育成の取組として、サポートファーム事業に１６名が参加したほか、市民農園の開設、オープンエアマーケットの開催、シルクスイートや唐辛子栽培に係る取組などを通じて、農業への関心喚起や新たな担い手確保に努めた。令和７年度末における遊休農地面積は３０．８ｈａで、前年度末から１０ｈａ増加しており、その要因として、農業者の高齢化や健康上の理由、仕事等による時間不足、市外居住、農地条件の悪化、鳥獣被害などが挙げられ、遊休

農地の発生抑制及び解消に向けては、唐辛子やシルクスイートの栽培継続、農地バンクマップによる情報提供、ヘーゼルナッツ栽培に関する調査研究などに取り組んでいる。とのことでありました。

次に、７款商工費では

中小企業経営強化支援事業、市制度資金預託金及び中小企業金融対策について

カーボンマネジメント支援事業補助金の令和７年度の交付実績は１１件であり、その内訳は、工場内等の照明のＬＥＤ化６件、生産設備の更新１件、空調設備の更新４件であること、また、周知の充実や企業訪問に加え、物価高騰やエネルギーコスト上昇を背景とした省エネ設備投資意欲の高まりにより、活用件数が増加した。加えて、活用企業からは、エネルギーコストの削減につながったことや、後回しになりがちであった設備更新に取り組む契機となった、との声が寄せられている。補助金活用によるCO_2削減効果は年間見込みで４３．４トンである。

また、市制度資金のあっせん実績は１２２件、あっせん総額は５億６，２４７万円であり、不用額６，６３５万４千円が生じた主な要因については、あっせん件数は前年度とおおむね同水準であったものの、１件当たりの平均あっせん額が減少した。その背景として、物価や人件費の上昇に対応するため、比較的小口の運転資金需要が増加したことなどがある。

さらに、原油価格・物価高騰等対策特別資金の実績は２７件、２億７，９００万円であり、令和７年度は、物価や人件費の上昇等を背景として、中小企業の資金繰り対応が引き続き重要な課題となる中、比較的小口の資金需要が多く見られたことから、市制度資金が事業継続を支えるセーフティーネットとして機能した。とのことでありました。

次に、**ブランド推進事業のうちフィールドワーク推進事業補助金の内容、事業成果及び大学への周知方法**について

県外大学等のゼミなどを対象に、本市での地域課題解決や関係人口の拡大を目的として令和７年度から開始したものであり、市内に３日以上滞在して調査研究等を行う団体に対し、交通費や宿泊費等を補助する制度である。令和７年度は２校１５名の学生を受け入れ、市内企業の技術を活用した商品開発や市場分析、空き店舗の利活用に関する提案など、若者ならではの視点による成果が得られた。

制度開始時点で各大学の活動計画が既に決まっていたことなどから、利用実績が２校に留まった。

また、周知方法は、ホームページやＳＮＳ、民間のプレスリリース配信サービスによる情報発信に加え、庁内の各部署がこれまでの業務を通じてつながりのある大学関係者に対し、個別に情報提供を行った。とのことでありました。

次に、８款土木費では

橋詰市営住宅解体工事に至るまでの経過、工事内容、及び跡地の活用方法について

橋詰市営住宅は２０１９年度から２０２８年度を計画期間とする「岡谷市公営住宅長寿命化計画」に基づき用途廃止が決定され、住み替え事業を進めた結果、住み替えが完了し、解体工事を実施した。工事内容は、コンクリートブロック造平屋建て６棟の解体、敷地整備、上下水道配管の撤去、消火栓の移設等である。跡地の活用は、岡谷駅南側の好立地に位置していることから民間による活用を見込み、行政財産の廃止や測量登記、不動産鑑定、一般競争入札等の手続きを進めた結果、現時点で売却が完了している。とのことでありました。

次に９款消防費では

消防団員準中型自動車免許取得事業、消防団活動事業費及び消防団施設整備事業について

資料№.６をご覧ください。準中型免許取得補助により若い団員の資格確保を支援するとともに、令和７年度の入団者数は２８人で過去５年間で最も多く、団員確保に向けた取組の成果が見られた。

屯所トイレ改修は、女性団員や高齢団員にも配慮した環境整備を進め、利用しやすくなったとの評価が寄せられている。とのことでありました。

次に１０款では

子ども教育相談センター事業や不登校対策アウトリーチ支援事業に関する取り組みとその効果について

資料№.１４及び１５をご覧ください。いじめ対策として、子ども会議の開催やいじめ問題対策連絡協議会の実施などにより、児童生徒が主体的にいじめについて考え行動する意識が高まったことが成果である。また、不登校対策では、校内教育支援センターやアウトリーチ支援事業を通じて、児童生徒の学習機会の確保や登校支援を行い、令和７年度は不登校児童生徒数が前年度より減少した。課題としては、相談内容の多様化や専門化が進む中で、関係機関との連携強化が重要である。とのことでありました。

また、校内教育支援センターの設置により、児童生徒が安心して学べる環境が確保され、学習の遅れに対する不安が軽減されたこと、また学校行事や活動への

参加が増え、学校とのつながりを保ちながら自立に向けた一歩を踏み出すことができたことが成果である。

さらに、子ども教育相談センターにおける相談内容の傾向や対応状況、相談業務の課題について、令和７年度の相談件数は２，０１３件であり、長期欠席に関する相談が多く、不登校や家庭の問題など複合的な課題が見られる。相談内容が多様化・専門化しているため、関係機関との連携を強化し、適切な支援を行う必要がある。とのことでありました。

次に**歳入**について申し上げます。

市税収入の状況、特に市民税、不納欠損額、収入未済額、収納方針及び長野県地方税滞納整理機構の活用状況について

行政報告書９６ページ「第３　主要な統計、行政資料等」をご参照ください。

まず、令和７年度の個人市民税は、定額減税の終了に加え、納税義務者数の増加、年金所得及び給与所得に係る総所得金額の増加などにより、前年度決算額を上回る増収となった一方、法人市民税については、大口納税法人における外国税額控除の影響や、一部製造業における原材料費、エネルギー価格及び人件費の上昇による収益圧迫などを背景に、前年度決算額を下回った。

また、不納欠損額は、地方税法の規定に基づき適正に処理しており、年度ごとの単純比較は困難であるものの、中長期的には減少傾向にある。収入未済額については、前年度比で増加したものの、調定額が増加する中にあって収納率は前年度同率であり、一定程度抑制され、あわせて中長期的には圧縮傾向にある。さらに、収納業務については、納期限内納付の周知や多様な納付手段の活用による自主納税の促進、納税相談を通じた生活状況等の把握と納付計画の作成、督促や催告に応じない滞納者に対する速やかな滞納処分の３点を柱として取り組んでいる。また、高額案件や処分困難案件については長野県地方税滞納整理機構を活用し、徴収実績のみならず職員の徴収技術向上にも効果を上げている。とのことでありました。

次に**委員会の要望**ですが、

まず、**歳出**について

１．厳しい社会経済情勢が続く中、岡谷駅周辺整備事業や川岸学園整備事業など、大きな事業はもとより、各種の事務事業においては、継続的な見直しと効率的･効果的な予算執行を徹底し、実質収支の黒字を堅持するとともに、持続可能で安定的かつ健全な財政運営に引き続き努められたい。

２．ＤＸ推進室を中心としたフロントヤード改革や行政のデジタル化においては、職員の意識醸成と人材育成を継続し、働き方改革の方向性を踏まえた適正な職員配置・処遇改善を進められたい。また、市民の状況やニーズを踏まえながらデジタル化による業務効率化を丁寧に進めるとともに、質の高い市民サービスの提供につなげられたい。

３．令和９年４月の川岸学園（義務教育学校）の開校に向けた施設整備と諸課題の解決を着実に進めるとともに、こども家庭センター「まゆっこベースおかや」を中心とした周産期から青年期までの切れ目のない相談支援体制を充実させ、保護者や子育て支援機関との連携を強化し、子どもたち一人ひとりの成長を地域全体で支える体制の構築に努められたい。

４.企業の省人化・自動化・デジタル化の推進による生産性向上や人材確保・ＵＩＪターンの促進など、企業の雇用確保に向けた施策の継続した取り組みのほか、これまで同様に、市内経済を支えている中小企業や、関係機関等の声を着実に把握され、本市の強みである、ものづくり産業の振興に取り組まれたい。また、交流人口、関係人口の拡大や、岡谷シルクブランドをはじめとする地域資源を生かした商業・観光・農業の振興を図り、地域経済の活性化に、より一層努められたい。

５．岡谷駅周辺整備事業の着実な推進や旧岡谷市役所庁舎の保全・活用を進めるとともに、本市の歴史・文化・立地などの多くの強みを生かしたシティプロモーションを戦略的に行い、若者世代や子育て世代をはじめとした移住・定住の促進につなげられたい。また、空き家対策や市営住宅の適正管理を継続するとともに、２０５０年ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素施策をさらに推進し、住み続けたいと思える魅力あるまちの形成に努められたい。

次に、**歳入**について

歳入の根幹となる市税収入については、米国の通商政策の動向や、物価上昇など先行き不透明な経済情勢が財政運営に影響を及ぼす懸念があるため、国税収入の動向や地方交付税の変動にも注視しながら、これまでと同様に、公平性を重視したきめ細かな対応により税収の確保を図るとともに、国・県の補助制度等を有効に取り入れ、特定財源の確保に多角的に努められたい。また、ふるさと納税制度は、制度改正等に適切に対応する中で、引き続き本市の魅力発信と財源確保

につながるよう取り組まれたい。

以上６点について要望しました。

次に、**討論の主な点**について報告いたします。

岡谷駅周辺整備、川岸学園整備、防災行政無線のデジタル化、小中学校給食費負担軽減の拡充、補聴器購入助成など、多くの施策が前進し、市民から感謝の声もある一方で、会計年度任用職員の増加と労働条件、マイナンバー制度やマイナ保険証一本化、個人情報提供の問題、国保制度の見直しなどは、課題として捉えており、本決算認定には反対する。

一方、令和７年度は原油価格や物価高騰など不透明感が続く中で、第５次総合計画後期基本計画に基づき、行財政改革の推進や経費節減、効率的、効果的、適正な予算執行に努めた結果、黒字決算となったことを評価する。今後も社会情勢の変化や諸課題に対し、的確かつ柔軟でスピード感ある市政・財政運営を要望し、本決算認定に、賛成する。

第５次総合計画後期基本計画の２年目として、令和７年度を本市の成長と飛躍の基盤を築く年と位置づけ、１４か月予算により重点施策を推進し、実質収支が黒字決算となった。また、組織体制の強化や子育て支援、移住定住、岡谷ブランドの推進、大型事業への着手も評価する一方、財政力指数の低下など厳しい財政状況を踏まえ、財源確保の工夫と、部局横断的な連携による効果的な事業推進を求め、本決算認定に賛成する。

令和７年度が実質収支黒字決算となったことを踏まえ、ふるさと寄附金事業、移住交流推進、補聴器購入支援、家族にもやさしい職場づくり事業、空き家対策、いじめ不登校対策など、各種施策の遂行に尽力した職員に敬意を表するとともに、その上で、健全財政を保ちながら、費用対効果を踏まえた施策展開、岡谷駅周辺整備、子育て教育支援、高齢者福祉、商工業振興、ＤＸ推進、地域防災力向上などを要望し、本決算認定に賛成する。

円安やエネルギー価格高騰など厳しい社会情勢の中、国庫支出金等を有効活用し、市民生活の下支えと地域経済の維持に向け、効率的かつ効果的な予算執行に努めたことを高く評価する。一方で、人口減少と少子高齢化が今後の大きな課題であるとし、公正公平と健全財政を前提に、費用対効果を十分検証しながら、時代の変化や市民ニーズに対応した未来への投資的事業に積極的に取り組むよう求め、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第６４号「令和７年度岡谷市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、**

まず、**国民健康保険税の滞納繰越分の収納状況及び収入未済額**について

令和７年度における現年度課税分の収納率は９５．０％と前年度から０．８ポイント改善し、滞納繰越分の収納率も３２．５％と５．５ポイント増加した。一方で、収入未済額が残る主な要因として、国保加入世帯の半数以上は、税の軽減措置となる低所得世帯であることから、近年の物価高騰や収入の不安定さなどから、納税に至らない状況も見受けられる、また世帯主に収入がない場合には滞納処分が難しいケースがある。また、国民健康保険税の収入済額が現年分及び滞納繰越分の合計で前年度比で増加した理由については、総体として、被保険者数が減少したが、１人当たりの調定額が増加したこと及び収納率の向上が要因である。とのことでありました。

次に、**特定健診受診率及び特定保健指導**について

資料№１８をご覧ください。受診率が４２．３となっており、個別の健康特性に応じた受診勧奨通知の発行や、継続的な支援を行うことで少しずつ取組の成果が現れている。また、特定保健指導では対象者に対して初回面接や継続的な支援を実施し、生活習慣病の予防に努めている。とのことでありました。

討論において

保険税の値上がりや納付回数の変更、長引く物価高騰により、支払いが困難となる市民が増えている。また、社会保険適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により加入者減少が進む一方、国庫負担は制度開始時より引き下げられており、加入者の命と健康を守るためには一般会計からの繰入れが必要である。制度は守れても命と健康が守れないようでは意味がないため、本決算認定に反対する。

一方、国民健康保険制度が都道府県化のもとで長野県と共同運営され、県の運営方針に沿って被保険者の負担軽減に配慮しながら事業が進められている。令和７年度決算では、被保険者数の減少に伴い保険給付費は減少傾向にある一方、1 人当たり医療費は増加し、厳しい財政状況の中でも健全運営が図られていると評価する。今後も負担軽減に配慮した事業運営を求め、本決算認定に賛成する。

国民健康保険制度は国民皆保険制度の根幹をなす重要な社会保障制度であり、市民が安心して医療を受ける環境を支えている。決算は、実質収支が黒字で、保険給付費や納付金など制度運営に必要な歳入歳出が適正に執行され、収納率の向上や保健事業も適切に進められている。一方で、高齢化や医療費増加、物価高騰などにより被保険者負担は重くなっていると捉えており、特定健診や重症化

予防、健康づくり事業の充実と関係機関との連携強化を求め、本決算認定に賛成する。
本決算で２億円近い黒字が計上されたことについて、経常収支は一定評価できる一方、市民から保険料を結果として多く徴収したのではないかとの疑念がある。特に、子どもが増えるほど負担が増す均等割は子育て世帯を圧迫し、要介護者や障がい者のいる世帯にも重い負担となっている。その上で、１８歳以下の子どもや要介護認定者、障がい者等のいる世帯への均等割の無償化又は大幅軽減を令和９年度予算編成で講じるよう求め、附帯意見を付して本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第６５号「令和７年度岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について」**は、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第６６号「令和７年度岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について」**は、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第６７号「令和７年度岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について」、**
墓地及び合葬式墓地の使用状況、今後の整備見込み並びに事業収入の増加要因について、
令和７年度末における墓地全体の使用率は８９．９％であり、合葬式墓地は高い使用率となっている。また、少子化や核家族化を背景に、管理や承継の負担が少ない合葬式墓地への市民ニーズが高まっている。
霊園整備については、施設の老朽化を踏まえ、現地確認に基づき計画的に整備を進めており、事業収入の増加については、合葬式墓地南棟の使用許可数が当初見込みを上回ったことによる。とのことでありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第６８号「令和７年度岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について」**は、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。
次に、**議案第６９号「令和７年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」、**
後期高齢者医療保険料の収入未済額の増加要因及び収納対応について、

特別徴収が約７割、普通徴収が約３割となっており、令和７年度の収納率は９８．５％であった。収入未済額が前年度より増加したことは、明確な単一要因を特定することは難しいものの、団塊の世代が７５歳以上となる節目を迎え、制度移行に伴い普通徴収が発生すること、また、低所得層や独居者において他の支払いと重なり、保険料の納付が追いつかない場合があることなどが背景として考えられる。

また、収納対応については、納入通知書送付時に分かりやすい説明を付して期限内納付を促すとともに、未納者に対しては督促状や催告書の送付を行い、納付が困難な場合には納付相談を通じて個々の生活実態に配慮しながら、税務課収納担当とも連携して丁寧に対応している。さらに、高齢者医療確保法に基づき、一定の要件に該当する場合には不納欠損処理を適正に行っている。とのことでありました。

討論において

後期高齢者医療制度は高齢者を年齢で区分する差別的な制度であり、加入者には低所得の年金生活者が多く、保険料の年金天引きや医療費の窓口負担が受診抑制につながり、重症化を招くおそれがある。また、高齢者が安心して暮らすためには、自己負担を軽減し、命と健康を守る制度への改善が必要であるが、本決算にはその改善が見られないことから、本決算認定に反対する。

一方、後期高齢者医療制度は長野県後期高齢者医療広域連合が運営する安定的な制度であり、令和７年度決算においては健全な事業運営がなされ、高い収納率も維持されている。また、歳入歳出の執行は適正であり、保険料徴収や広域連合納付金など制度運営に必要な事務も適切に行われている。あわせて、今後は高齢者の生活実態に配慮した丁寧な相談対応や減免制度の周知を進めるとともに、フレイル予防、生活習慣病対策、介護予防などの取組の充実を求め、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第７０号「令和７年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定について」**は、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

私からの報告は以上であります。